

広報

2021年 No.580

ひがしす

March

健やかに、愛らしく。
～第24回 雛のつるし飾りまつり～

令和3年度は

固定資産税の評価替え

を行います

固定資産税は、町税の約6割を占め、「町民税と共に町の重要な財源」になっている税金です。

土地及び家屋については、3年ごとに総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて価格を見直すことになっており、令和3年度は、基準年度として評価替えを行います。

今回は、固定資産の評価方法や税額計算の概要についてお知らせします。

固定資産税とは…

固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日に土地又は家屋、償却資産を所有している人（具体的には、登記簿又は土地・家屋補充課税台帳、償却資産課税台帳に所有者として登録されている人）が納める税金です。

土地及び家屋については、基準年度（3年ごと）に評価替えを行い、第2年度及び第3年度は、基準年度の価格をそのまま据え置きます。

ただし、第2年度又は第3年度において

① 新たに固定資産税の課税対象になった土地又は家屋

象になった土地又は家屋

② 土地の地目の変更、家屋の増築等によって基準年度の価格によることが適当でない土地又は家屋

については、新たに評価を行い、価格を決定します。

償却資産の所有者には、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただき、価格を決定します。

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額（税額算定の基礎となる額）となり、これに税率1・4

%を乗じて求めたものが税額となります。

また、町内において、同じ人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合は、免税点となり、固定資産税は課されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

固定資産税は、納税通知書によって町から納税者に税額等を通知し、条例で定めた年4回の納期に分けて納税していただくこととなります。

土地の評価は…

固定資産評価基準に基づき、地目ごとの定められた評価方法により評価します。

固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目にかかわらず、賦課期日の現況により認定し、地積は原則として登記簿上の地積になります。

● 宅地（宅地比準の土地及び雑種地等）の評価方法

平成18年度より①市街地宅地評価法（路線価式評価法）と②その他の宅地評価法（標準宅地比準方式）の2種類の評価方法を適用しています。

①の路線価とは、市街地等において街路に付けられた価格のことであり、具体的には、その街路に接する標準的な宅地の1㎡あたりの価格をいい、不動産鑑定により求めます。

この路線価を基に、個々の宅地及び雑種地の状況（間口、奥行及び形状等）に応じて評価額を求めます。

路線価式評価法を採用する区域（路線価区域）は、奈良本、熱川、片瀬、白田及び稲取地区で、主に市街地的形態を形成する地域とします。

②は、路線価区域を除き、町内を「状況が概ね類似する地区」に区分し、これらの地区ごとに選定した標準宅地について不動産鑑定により標準価格を設定し、この価格に比準して個々の宅地及び雑種地を評価します。

なお、標準宅地の価格は、平成6年度の評価替えから地価公示価格の7割を目途に均衡化及び適正化を図っています。

● 農地及び山林の評価方法

原則として、標準宅地比準方式の場合と同様に、標準的な農地及び山林等を選定し、その標準地の価格に比準して評価します。

● 住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要性から課税標準の特例措置が設けられています。

小規模住宅用地（200㎡までの住宅用地）の課税標準額は、価格の6分の1の額とする特例措置があり、一般住宅用地（小規模住宅用地以外の住宅用地で家屋の床面積の10倍まで）の課税標準額は、価格の3分の1の額とする特例措置があります。

ただし、併用住宅の場合は、居住部分の割合によって特例率が変わります。

家屋の評価は…

家屋の評価替えは、固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基礎として評価します。

家屋ごとに再建築価格を求め、これに家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価（経年減点補正率）、評点1点当たりの価格（物価水準等による補正率等）を乗じて評価額を求めます。

ただし、新しい評価額が従前の評価額を上回る場合には、従前の評価額に据え置きます。

●新築住宅に対する減額措置

新築された住宅については、新築後一定期間（一般住宅3年度分、長期優良住宅5年度分）、固定資産税が減額されます。

償却資産とは…

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地及び家屋以外の事業用の資産（ただし、電話加入権・漁業権・特許権・その他無形減価償却資産は除く）で、主に次のような資産をいいます。

①事業用の構築物、機械、装置、船舶、工具、器具及び備品、建物附属設備

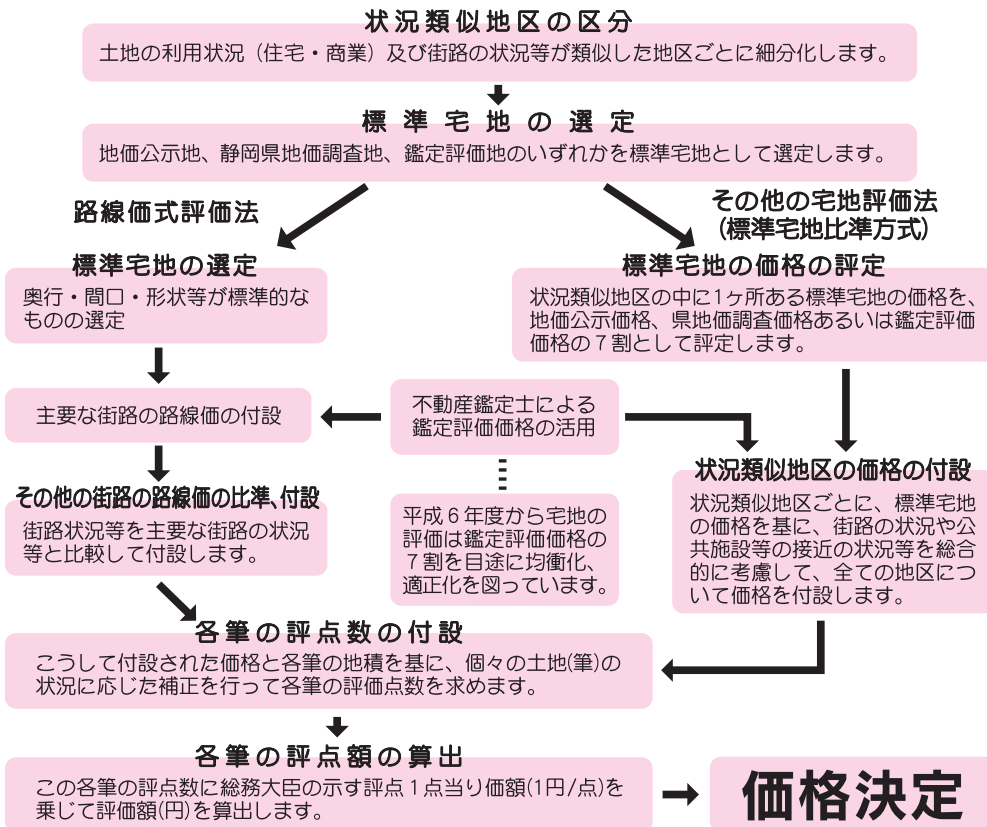
②減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるもの

③取得価格が10万円未満であっても固定資産に計上している資産

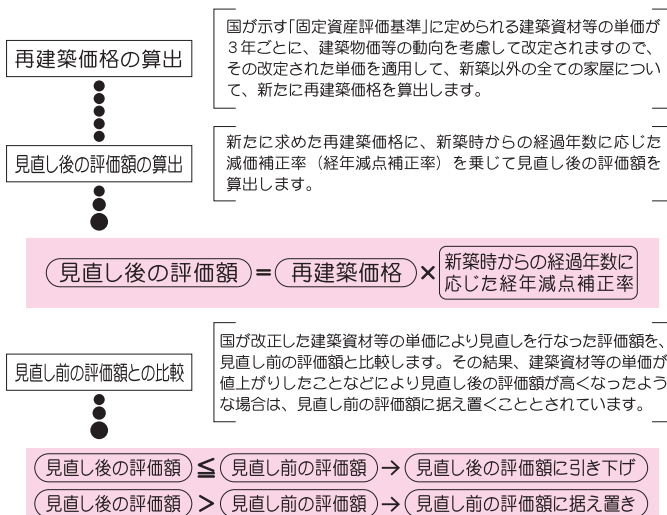
④自動車税又は軽自動車税の課税客体以外的大型特殊自動車

⑤遊休又は未稼働の資産であっても、賦課期日現在、事業の用に供することができる状態にあるもの

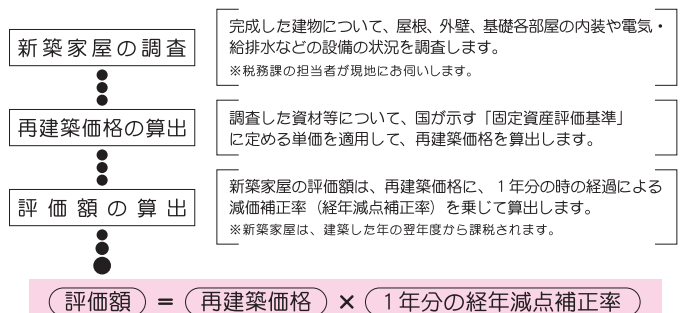
宅地評価の流れ



新築以外の家屋は評価替えごとに価格の見直しを行います…



新築家屋は完成時に評価を行います…



住所変更・証明書発行に必要なものは？

転入・転出等の住所変更手続きはお早めに！

届出は「役場本庁または熱川支所」で受け付けています。

届出の種類	届出に必要なもの
転入届 （町外から引っ越してきたとき） ※転入した日以降14日以内に届出をお願いします。	・転出証明書（転入前市区町村発行のもの） ・住民基本台帳カード（登録者のみ） ・マイナンバーカード
転出届 （町外へ引っ越すとき） ※転出する日の14日前から届出ができます。	・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・介護保険証（該当者のみ） ・各種医療費受給者証（該当者のみ） ・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（登録者のみ）
転居届 （町内で住所を変更したとき） ※住所を異動した日以降14日以内に届出をお願いします。	・国民健康保険証（加入者のみ） ・各種医療費受給者証（該当者のみ） ・住民基本台帳カード（登録者のみ） ・マイナンバーカード

☑ 本人確認書類をお忘れなく！

住所変更や各種証明書申請等、窓口で手続きをする際は、虚偽の届出・申請を防止するため「本人確認書類」をご提示いただきます。来庁時に忘れずにお持ちください。

本人確認書類とは？

◆官公署発行の顔写真付きのものは1点

マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、運転経歴証明書、在留カードなど

◆官公署発行でないもの、顔写真のないものは2点以上必要

国民健康保険証、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、生徒手帳など

☑ 戸籍証明は本籍地にて！

戸籍に関する証明書、身分証明書等は本籍地の市区町村で発行されます。お住まいの地域から離れている場合には、本籍地宛てに郵便にて請求することもできます。住所地では発行できませんのでご注意ください。

※郵便請求の方法については、町のホームページをご覧ください。担当課にお問い合わせください。

☑ 委任状が必要となる場合があります！

本人が窓口に来ることができず、代理人が次の書類を届出・申請する場合は「委任状」が必要になります。

※委任状は、町のホームページに「代理人選任届」として掲載していますので、ご利用ください。

◆住所変更届、住民票、諸証明（記載事項証明・現況届）

※代理人が同一世帯でない場合は、委任状が必要です。

◆戸籍、原戸籍、除籍謄本、戸籍の附票、その他戸籍に関する諸証明

※代理人が配偶者または直系血族でない場合は、委任状が必要です。

◆身分証明書、印鑑証明書

※本人以外は、委任状が必要です。

印鑑証明書の交付には、登録証（エンジ色）の提示が必要です。本人以外の方が代理で窓口に来られる場合には、登録証と合わせて、登録印を押印した委任状が必要になります。



町営住宅入居申し込みのお知らせ

当町の町営住宅は、稲取地区に3棟66室、熱川地区に2棟32室あります。

町営住宅は、公営住宅法に基づいて建てられた公営住宅であり、その入居条件や家賃は国の公営住宅法や町の管理条例、管理規則で決められています。



熱川町営住宅



稲取町営住宅

■申し込み資格 ～次の条件を全て備えていることが必要です～

- 1 現に同居し又は、同居しようとする親族があること。ただし、離婚調停中などの特別の理由がなく夫婦が別居したり、世帯員以外の方を同居させるなどの不自然な世帯の申し込みはできません。

(婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は、同居親族に含みます。)

※ただし、次の①～⑨の条件に該当する場合は、単身でも入居できます。

- ①高齢者60歳以上(昭和35年4月1日以前に出生) ②身体障害者(1～4級)
 ③精神障害者(1～3級)、知的障害者(精神障害者の障害の程度と同様) ④生活保護を受けている方
 ⑤戦傷病者(特別項症から第6項症、第1款症) ⑥原子爆弾被爆認定者
 ⑦海外からの引揚者(引揚げ5年未満) ⑧ハンセン病療養入所者等 ⑨DV被害者

- 2 申込者及び同居しようとする親族の収入合計金額が基準額以内であること。

一般の世帯	月158,000円以下
高齢者世帯、障害のある方、 小学校就学前の子どもがいる世帯(裁量階層)	月214,000円以下

- 3 自宅を所有していないこと。(現に住宅に困窮していることが明らかな方)
- 4 入居者と同程度の収入がある連帯保証人(1人)のある方。

※町営住宅入居希望者には、住所要件(町内居住者又は町内勤務者)はありません。

■募集の方法

～入居の申し込みは随時受け付けています～

年に1回、4月末にその年の入居希望者の順番を決める抽選会を行っています。事前に申し込みをしないと抽選会に参加することができませんので注意して下さい。また、空室が発生した場合は、抽選会で決まった順番で入居していきませんが、部屋の場所や階数を選ぶことはできません。

■家賃

令和2年度家賃月額

熱川町営住宅	11,800円～23,300円
稲取町営住宅	8,000円～16,000円

- ・家賃は、入居者全員の収入の合計金額で計算されます。
- ・収入が基準額以上ある場合は町営住宅に入居できません。
- ・法律の改正等によって、家賃の金額や計算方法が変わる可能性があります。

■町営住宅の入居申請

住民福祉課に「借受申込書」がありますので、必要事項を記入のうえ、申請してください。

■その他

申込者(その同居者、または同居しようとする親族を含む。)が暴力団員※でないこと。入居後に暴力団員であることが判明した場合には、明け渡し請求事由に該当することとなります。

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

ペットの飼育は禁止となっております。

問合せ先 住民福祉課
地域係 ☎95-6203

「共に」「生きる」カフェ

東伊豆町健康マイレージ対象

ニューサマーカフェ



誰でもお気軽にお立ち寄りください！

- ◆地域の方、ご近所の方も一緒に◆障がいをお持ちの方、認知症の方◆介護をされている家族の方
- ◆子育て中のお母さん、お子さんも一緒に



【年間開催予定】

稲取 いきいきセンター

第1木曜日	第2木曜日	第1木曜日
4月1日	4月8日	5月6日
6月3日	6月10日	7月1日
8月5日		9月2日
10月7日	10月14日	11月4日
12月2日	12月9日	1月6日
2月3日	2月10日	3月3日

奈良本 奈良本公民館

第4木曜日	第2木曜日	第4木曜日 ※印のみ第5木曜日
4月22日	5月13日	5月27日
6月24日	7月8日	7月22日
8月26日	9月9日	9月30日※
10月28日	11月11日	11月25日
12月23日	1月13日	1月27日
2月24日		3月24日



内 容

コーヒーやお菓子を囲み、お話や相談をすることが主な内容ですが、定期的に以下のメニューを予定しています。

小物づくり/落語/健康に関する各種講演会
交通安全教室

※専門職による「よろず相談会」も行っています！



会 場

稲 取 いきいきセンター
奈良本 奈良本公民館



開催時間

13:00～16:00
(時間内の出入りは自由です。)



利用料金

200円

問合せ先 地域包括支援センター ☎95-1106

一人で悩んでいませんか

～3月は自殺対策の強化月間です～

3月・4月は、進学・就職・異動・退職などであわただしくなる時でもあります。
もし、あなたが悩みを抱えていたら、悩みを抱えたままではなく、相談してください。

『あなたの声を聞かせて下さい』

さまざまな相談方法と窓口を下記のサイトでご紹介しています。もしあなたが悩みや不安を抱えて困っている時には、気軽に相談できる場所があります。相談方法もいろいろなものがあるのでご希望の相談窓口を選んで話してみませんか？詳しくは『まもろうよこころ』を検索

まもろうよ こころ 🔍 検索

電話相談やSNS相談ができる所があります。

～大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら～
いつもと違うと感じたら、やさしく声をかけてみてください。そして、話を聞いて相談先につなげてください。相談を受けた方も一人で悩まず、まずは保健福祉センターまでご連絡下さい。

ゲートキーパーをご存知ですか

ゲートキーパーとは、悩みや問題を抱えた人に気づき、適切に関わる方です。特別な資格はありません。周囲にいる人たちがそれぞれの立場でゲートキーパーの役割を持つからです。共通しているポイントは、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の4つです。自殺対策では、「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。町や県では毎年、養成講座を開催していますので、ぜひご参加ください。

身近な人を自死（自殺）でなくされたあなたへ
同じ境遇の方が集まり、わかちあうための会と面接相談会が開催されています。

「すみれの会」（自死遺族のつどい）

日程 毎月第3土曜日 13:30～

会場 ぬまづ健康福祉プラザ会議室

※参加費無料、申込不要（直接会場へ）

※台風や感染症対策で急遽中止となる場合があります。

「すみれ相談」（面接相談）予約制

日程 毎月第1・3水曜日 13:00～16:00

会場 静岡県精神保健福祉センター（静岡市）

または、各健康福祉センター

※令和3年度の日程につきましては、静岡県精神保健福祉センターにお問合せ下さい。

問合せ先：静岡県精神健康福祉センター

電話 054-286-9245

毎月19日は食育の日

みんなで取り組む

東伊豆町の



／ 知育、徳育及び体育の基礎 ／

「食育」を知っていますか？

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

東伊豆町では、平成29年に「第二次東伊豆町食育推進計画」を策定し、食育の推進に努めています。「食」は心身の健康の基本であり、私たちの笑顔の源となるものです。

「食」を通じてみんなが健やかでえがおがあふれるまち」を基本理念のもと、4つの基本方針を柱に、家庭や幼稚園・保育園・学校・地域等の様々な組織と連携しながら、これからも「食」を通じてみんなが健やかで笑顔があふれる町を目指し、生涯を通じた食育を推進していきます。

※第二次東伊豆町食育推進計画は町のホームページからご覧いただけます。

保健福祉センター 4月行事カレンダー

日	曜	時 間	行 事 名
5	月	9:00～11:30	妊婦相談（母子手帳交付）（5.12.19.26日） 保健福祉センター
9	金	～	あかちゃん教室③（受付9:45～10:00） 保健福祉センター
14	水	～	6ヶ月児相談（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
		～	12ヶ月児相談（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
15	木	～	2歳児教室（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
		～	3歳児健診（受付12:50～個別指定制） 保健福祉センター
		～	1歳6ヶ月児健診（受付13:30～個別指定制） 保健福祉センター
22	木	～	あかちゃん教室④（受付9:45～10:00） 保健福祉センター
30	金	～	育児サークル（受付9:40～10:00） 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

明るい選挙 啓発標語入選作品

令和2年11月5日から、12月5日まで町内より「明るい選挙啓発標語」の募集を行い、15作品の応募をいただきました。明るい選挙推進協議会委員、選挙管理委員会委員による選考の結果、入選作品が決定し、1月20日に表彰式を行いました。



受賞者の皆さん

加藤久美子さん
(代理)

鈴木正廣さん

加藤たづみさん

梅津ミサさん

今後の選挙啓発等に、入選作品を使用させていただく予定です。投票者をはじめ、選挙に関わる人々の意識向上につながればと思います。応募者の皆様、ありがとうございました。

問合せ先
選挙管理委員会 ☎95-6302

入 選

よく考え決めた一票あの人へ
この一票の重さ
わかるあなたに投じたい
鈴木正廣さん(田町)
梅津ミサさん(白田)

優良賞

この一票が
明日のまちを造りだす
加藤久美子さん(片瀬)

特 選

投票は
社会に対する意思表示
加藤たづみさん(片瀬)

狂犬病予防注射・畜犬登録



犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬を取得した日から30日以内(子犬は生後90日を経過した日から30日以内)の登録申請と年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

令和3年度は、下記日程のとおり実施しますので、受けていただくようお願いします。

実施日	時 間	場 所
4月22日 (木)	9:30~9:50	大川公民館前
	10:10~10:30	北川地区防災センター前
	10:50~11:10	熱川温泉しおかぜ広場
	11:30~11:50	片瀬淵の川公園
	13:15~14:00	奈良本公民館横
4月23日 (金)	9:30~9:50	湯ヶ岡公民館前
	10:10~10:30	白田浜公民館前
	10:50~11:10	水下公民館前
	11:30~11:50	稲取温泉旅館協同組合駐車場
	13:15~14:00	役場庁舎横

注射料金

1頭 3,500円

登録と注射

1頭 6,500円

※愛犬手帳と4月に郵送されるハガキを必ず持参してください。

- ★鑑札・狂犬病予防注射済票は必ず着用してください。万一、愛犬が行方不明になり、保護されたときに飼い主の元に戻すことができます。
- ★死亡や不明、老犬等で注射が受けられない場合は届出が必要です。
- ★個人で注射を受けた場合、病院で発行される注射済証を持って住民福祉課地域係に届出をお願いします。

問合せ先
住民福祉課 地域係 ☎95-6203

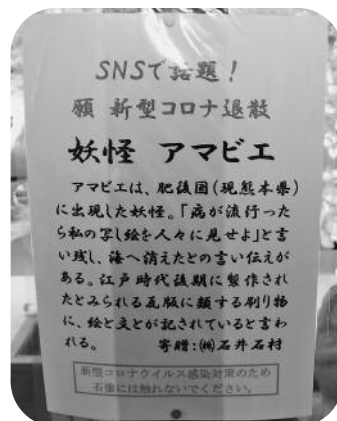
2月2日の節分は124年ぶり！ 町内幼稚園・保育園豆まき大会

2月2日町内の幼稚園・保育園では、恒例の豆まき大会が行われました。食べ物の好き嫌いや意地悪な気持ちなど、心や体の中にいる鬼も「鬼は外！」と豆を撒いて追い払いました。



疫病退散！妖怪アマビエ 株式会社石井石材より寄贈

1月29日株式会社石井石材（代表取締役 石井幸太郎さん）より、「明るい話題が1つでも提供できれば。少しでもほっこりとした気持ちになってくれたら。」と妖怪アマビエの石像が寄贈されました。つるし飾りまつり期間中は、「雛の館」（3月10日まではむかい庵の予定）で公開されております。おどろおどろしさの中にも愛嬌のあるアマビエの表情を間近でご覧ください。



町立体育センター改修工事完了

スポーツ振興くじの助成金を受けて実施したトイレのバリアフリー化や老朽化に伴う雨漏り、照明のLED化等の改修工事が完了し、3月8日(月)から一般開放を開始いたします。引き続き、各種スポーツ競技団体やイベント等で活用していただき、スポーツの振興を図ってまいります。

※新型コロナウイルスの影響により、一般開放日が変更になる場合があります。

スポーツ振興くじ助成金内容

総事業費	97,670,100円
助成対象額	15,423,100円
交付決定額	10,282,000円
主な内容	トイレ入り口の段差解消 トイレの増床 等



調べてみました

1月の風力発電

ー企画調整課 ☎6202ー
 発電量 0kwh
 売電量 0kwh
 売電金額 0円

※稼働停止中

1月の交通事故

ー住民福祉課 ☎6203ー
 人身事故件数 5件
 (死亡0人・負傷者5人)
 物損事故件数 21件

1月の衛生プラントへの搬入量

ー東河環境センター ☎0558②0383ー
 汲み取り分 0kℓ
 浄化槽分 345.77kℓ

1月の火災と救急

ー駿東伊豆消防本部
 東伊豆消防署 ☎0119ー

火災の発生件数 2件
 救急車の出動件数 69件
 救急車の搬送人員 56人
 内 交通 2人
 急病 31人
 一般負傷 15人
 その他 8人

1月の稲取魚市場水揚げ量

ー伊豆漁業協同組合 稲取支所
 ☎2021ー

総水揚げ量 4,143.5kg
 キンメ 2,777.5kg
 ムツ 18.8kg
 アコウ 1.2kg
 イセエビ 87.3kg
 貝類 24.7kg

主な内訳



1月の建築確認申請書受付状況

ー建設課 ☎6303ー

(種類)	(件数)	(床面積)
専用住宅一般住宅	0件	0㎡
専用住宅別荘	0件	0㎡
共同住宅	0件	0㎡
旅館	0件	0㎡
店舗	0件	0㎡
その他	1件	143.22㎡
合計	1件	143.22㎡

1月のごみ処理量

ー住民福祉課 ☎6203ー
 可燃物(燃える)ごみ 393.88t
 不燃物 51.07t



12月の国民健康保険診療費 ◎一般の場合

ー健康づくり課 ☎6304ー

	件数	費用額(10割額)	(1件当たりの額)
入院	81件	54,553,660円	(673,502円)
入院 外科	2,405件	48,962,750円	(20,359円)
歯 科	415件	6,554,850円	(15,795円)
調剤	1,369件	15,394,090円	(11,245円)
訪問看護療養費	18件	1,764,310円	(98,017円)
合計	4,288件	127,229,660円	(29,671円)
		1当たりの費用額	34,211円

東伊豆町花の会 新規会員募集!



花を愛し、花を通じて心を豊かにするとともに、住み良い環境づくりのためにボランティア活動をしている花の会では、町を花で飾る活動をしています。

①活動内容

花壇・フラワーボックスなどの苗植替え、草取り、水やり等の維持管理や研修視察など

②入会資格

東伊豆町内在住者で、活動に参加できる方

③参加費

年会費1人あたり1,000円(入会時に納付)

④活動場所

町内花壇など(各支部での活動が中心)

入会をご希望の方は住民福祉課地域係まで、お気軽にご連絡ください。

問合せ先 住民福祉課地域係 ☎95-6203

4月行事カレンダー

日	曜	時 間	行 事 名	場 所
1	木	13:00~16:00	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 稲取	いきいきセンター
3	土	9:00~	消防入団式	保健福祉センター
		15:00~	藤田翔の自然サークル	町立図書館
6	火	~	春の全国交通安全運動(〜4/15)	町内
8	木	13:00~16:00	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 稲取	いきいきセンター
14	水	9:20~	ブックスタート	保健福祉センター
15	木	10:00~15:00	住民相談	役場1階会議室
16	金	~	音読サークル(10:00~/14:00~)	町立図書館
20	火	10:00~12:00	障害者就業・生活支援センター わ・オリブ相談会	役場1階会議室
22	木	9:30~14:00	狂犬病予防注射(〜4/23)	町内
		13:00~16:00	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 奈良本	奈良本公民館

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

一日町長室を開催します

より良い町づくりのために、町民の皆さんと町長が気軽に懇談できる「一日町長室」を設けますのでご利用ください。
 開催日：3月29日(月) 場所：役場2階ロビー
 受付時間：10:15～11:45(午後の受付は中止します。)
 その他：団体での面談はお断りいたします。
 ※開催日時が急きょ変更となる場合がありますのでご来庁前にお問い合わせください。

◎問合せ先 企画調整課 情報係 ☎95-6205
 総務課 行政係 ☎95-6302

正しいマナーで飼っていますか？

●鑑札をつけましょう！

鑑札は必ず装着するようにしてください。万一、愛犬が行方不明になり保護されたときに、飼い主の元に戻すことができます。

●フンは持ち帰りましょう！

愛犬が散歩中にフンをしたら、必ず持ち帰ってください。電柱や塀、川等にはおしっこをさせないのが、飼い主のマナーです。散歩には、フンを持ち帰るためのビニール袋、ティッシュ、スコップの他に、フンやおしっこを洗い流すため、ペットボトルに水を入れ持参してください。

●リードは必ずつけましょう！

「うちの犬はおとなしいから」「小型犬だから」と安心していませんか。犬が苦手な人もいます。人を噛んでしまったら飼い主としての責任を問われます。犬の散歩や外に連れ出すときは必ずリードをつけてください。

●地域の人は見えています！

振り返ってみて「ちゃんとできていなかったかも？」とお感じの方は、ぜひ今日からマナーを守るようにしてください。

◎問合せ先 住民福祉課 地域係 ☎95-6203

納期までに納めましょう

水道料金 6期使用分

納期 3月31日(水) 口座引落日 3月26日(金)

後期高齢者医療保険料 8期分

国民健康保険税随期分 介護保険料随期分

納期 3月31日(水)

忘れずにお願いします

◎問合せ先 水道課 ☎95-2353 健康づくり課 ☎95-6304

令和3年度 住民税の申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から令和2年分所得税の申告期限が令和3年4月15日(木)まで延長され、これに伴い住民税においても申告期限を令和3年4月15日(木)まで延長いたします。
 所得税についての詳細は下記URLよりご確認ください。

★住民税(町県民税)の算定について

納期の変更はないため、6月にお知らせする当初の税額は令和3年3月15日までに提出された申告等により算定します。この日以降に申告書等をご提出された場合には、第2納期(8月)以降での課税または更正となることがありますのでご了承ください。同様に、国民健康保険料等の算定についても更正となる場合があります。

※国税庁ホームページURL
<https://www.nta.go.jp/>



◎問合せ先 税務課 課税係 ☎95-6201

指定給水工事店当番一覧表について

これまで新聞折り込みでお知らせしておりました「指定給水工事店休日夜間当番一覧表」は、今後町ホームページに掲載することといたします。

◎問合せ先 水道課 業務係 ☎95-2353

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

春季全国火災予防運動が令和3年3月1日(月)から7日(日)まで実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 「3つの習慣・4つの対策」

3つの習慣

- 寝たばこはやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用する。
- ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

◎問合せ先 駿東伊豆消防本部第三方面本部 ☎38-0198

令和3年度ショウジンガニ等(ひっこり) 特別採捕許可申請受付のお知らせ

「ひっこり」漁具を使用してショウジンガニ等甲殻類を採捕するには、静岡県特別採捕許可が必要になります。

受付場所：伊豆漁業協同組合 稲取支所 2F

受付期間：3月1日(月)～3月31日(水)

9:00～16:00 ※土日を除く

必要書類：受付用紙(漁協にあります)

身分証明書(免許証のコピーまたは住民票等)

申請料：無料

◎問合せ先 伊豆漁業協同組合 稲取支所 総務課 ☎95-2021

「海上保安学校学生(高等学校卒業程度)」 採用試験

海上保安庁では、下記のとおり「海上保安学校学生」の採用試験を実施いたします。

受付期間：3月26日(金)～4月2日(金)

第一次試験日：5月16日(日)

採用予定人数：船舶運航システム課程 約220名

採用予定：令和3年10月

その他詳細については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報ナビ)から「海上保安学校学生採用試験(特別)」をご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。

◎問合せ先

第三管区海上保安本部人事課 ☎045-211-1118

あいさつ運動推進標語

あいさつは 何にもまसार おもてなし
広げよう あいさつの輪を まちじゅうに

— 戸籍コーナー —

1月16日～2月15日までに届
出があったもの (敬称略)※このコーナーに掲載を望まない方は
事前に係までお申し出ください。

赤ちゃん誕生・おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	ふりがな	生まれた日	父・母
田 町 坂 東 珠 奈	シュナ	R 3. 1. 20	亮介・唯奈	

結婚・おしあわせに

地区	夫の名前	妻	旧 姓	婚姻日
奈良本	西 尾 祐 希	亜美	桑原	R 3. 2. 2

おくやみ申し上げます

地区	氏 名	生年月日	年齢	亡くなられた日	屋 号
大 川 吉 岡 正 之	S 22. 3. 22	73	R 3. 2. 11		
片 瀬 中 村 昌 嗣	S 32. 6. 21	63	R 3. 1. 23	中村電気	
片 瀬 鈴 木 久 子	S 10. 12. 18	85	R 3. 2. 5		
片 瀬 鈴 木 英 代	T 9. 4. 1	100	R 3. 2. 10	上の中村	
水 下 鈴 木 こ め	S 4. 1. 2	92	R 3. 2. 13	堤の隠居	
田 町 竹 内 榮 子	S 10. 1. 1	86	R 3. 1. 27	竹内とこや	

お詫びと訂正

広報ひがしいず2月号P4「東伊豆町成人式」記事内に誤りが
ありましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

【誤】谷口雄介さん 【正】谷口雄亮さん

ほのぼのがぞく



一昨年春の春に横浜から移住してきました。
また、3月には新たに家族が増えます。
稲取の方達は、皆あたたかい人ばかり
で子育ての環境もよく、とても住みやすい
所です。これからもよろしくお願いします。

高橋さん ファミリー (西町)
父・隆一さん 長女・らちゃん
母・忍さん

『ほのぼのかぞく』大募集!!

町内にお住いの「楽しい家族」「明るい家族」「自慢の家族」
「普通の家族」…などなど。様々な家族の写真とエピソード
を募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。

連絡先 企画調整課 情報係 ☎95-6205

(住 民 基 本 台 帳)

町 の 人 口
(令和3年1月31日現在)

人 口	11,810人	(- 7)
男	5,651人	(- 7)
女	6,159人	(± 0)
世帯数	6,227 ^{世帯}	(+ 6)



1 月 中 の 異 動
転 入 47人
転 出 35人
出 生 1人
死 亡 20人

地域おこし協力隊 活動日記

たか せ まゆ
高瀬 真由

皆様こんにちは！高瀬真由です。

年始早々に緊急事態宣言が出たり、中々気の休まることのない日々が続きますが、お会いした方には一瞬でも明るい気持ちになっていただけるよう、まゆお姉さんは笑顔いっぱいでお届けしていきたいと思ひます！

さて、お話は12月に遡りますが、12月は図書館にてクリスマスコンサートを開きました。専属のピアニストさんにもお越しいたき、本格的なコンサート形式です。ということで、いつもの鍵盤柄ワンピースとはガラッと変わり、お花いっぱいの大きなプリンセスドレスを衣装に選びました。



子どもたちのキラキラした眼差しに、私の演奏も絶好調に終演いたしました。

生演奏は、感性を育てます。感性を育てることに必要なのは、「本物を体験する」ということです。声の振動やアーティストの表情、息づかい…目で感じ体で感じ、そして自らも手拍子などでその音楽に参加する。五感をまるまる使って楽しめるもの、それが生演奏によるコンサートです。

客席と舞台は2メートル以上の距離をとり、さらに演者はマウスシールド着用。このご時世大規模で開くことは難しいですが、大人の知恵を活用して、子どもたちに「楽しい！」と思ってもらえる体験を生み出していけるよう、今年も精進してまいります！

